

令和5年度 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課

1 意見交換会の概要

- (1) 日 時：令和5年7月31日（月）午後1時30分～午後4時
- (2) 場 所：鳥取県庁第33会議室（第二庁舎4階）
- (3) 参加者：18名 常任委員5名（1名欠席）
事務局13名（農業振興局長、農地・水保全課長、事業担当等）
- (4) 意見交換会の対象地区数

区分	新規採択希望	計画変更	過年度審議地区の対応状況報告	計
県営	5	5	8	18
市町村営	1	—	—	1
計	6	5	8	19

上記対象地区のうち、環境への影響が大きい、又は現地確認を要すると判断された以下表中の6地区（下線で示す地区）を詳細検討地区に選定し、意見交換会に先立ち令和4年10月から令和5年6月に掛けて現地調査を行った。

【新規採択希望地区】

事業名	地区名
農村地域防災減災事業	神谷奥堤地区、 <u>西谷第2地区</u> 、 <u>下鳥池地区</u> 、 <u>青木池地区</u> 、 <u>湯谷池地区</u>
水利施設等保全高度化事業	北条砂丘地区

【計画変更地区】

事業名	地区名
水利施設等保全高度化事業	福部砂丘地区
農村地域防災減災事業	<u>広岡地区</u>
農地中間管理機構関連農地整備事業	富益地区、白谷地区
農業競争力強化農地整備事業	折渡地区

(5) 委員（敬称略、順不同）

区分	分野	氏名	備考
常任委員	学識経験者	清水 克之（委員長）	鳥取大学農学部生命環境農学科教授
		川口 均	シンワ技研コンサルタント（株）代表取締役会長
		田村 昭夫	県環境教育・学習アドバイザー
		藤原 文子	県環境教育・学習アドバイザー
	農村居住者	中山 みどり	県東部在住
		田村 美智恵	県中部在住

(6) 事務局

農林水産部農業振興局農地・水保全課

2 委員長あいさつ（要旨）

環境との調和がとれた農業農村整備事業を実施していくうえで、本意見交換会は非常に重要なものと考えています。

皆様から活発な意見がいただけるようよろしくお願いします。

3 意見交換会（要旨）

（1）県営新規採択希望5地区

農村地域防災減災事業 神谷奥堤地区

（委員）地区で配慮すべき事項の動植物にギフチョウが記載されているが、どのあたりに生息しているのか。

（事務局）神谷奥堤に生息しているのか確かではないが、平成20年代初期に鳥取市が作成した田園環境整備マスタープランの図面には、本地区周辺にギフチョウが記載されている。

（委員）この地区周辺にカンアオイ（ギフチョウが食べる植物）が見られたわけではないので、ギフチョウは生息していないと思われる。

農村地域防災減災事業 西谷第2地区

特になし

農村地域防災減災事業 下鳥池地区

（委員）本ため池は過去に魚貝類を放流したことはあるか。

（事務局）地区検討会時にも地元を確認したが、過去に放流したか否かは不明。過去にブラックバスが放流された可能性はある。

（委員）マシジミとタイワンシジミの区別であるが、本ため池が過去に魚貝類を放流した実績等があれば、魚貝類に付着した卵から孵化したタイワンシジミである可能性もある。そうでなければ、元々マシジミが生息していたのではないかと思う。琴浦町八橋周辺でもマシジミのような貝を確認しているので、本地区での対応は現地調査時の意見どおりで問題ないと思う。

農村地域防災減災事業 北条砂丘地区

特になし

農村地域防災減災事業 青木池地区

特になし

（2）市町村営新規採択希望1地区

農村地域防災減災事業 湯谷池地区

（委員）本事業で山を掘削するようなことはあるか。そのようなことがなければ、本地区の配慮すべき事項の動物に記載のあるサンコウチョウについては、特段の配慮は必要ない。

- (事務局) 本地区周辺とは限らないが、土取場として山を掘削する可能性がある。
- (事務局) 本地区における常任委員との現地調査は、今年度の春にしか実施していないが、秋にも実施したほうがよいか。
- (委員) 調査する時期によって確認できる植物等は異なるため、複数回行うのが良い。
- (事務局) 今年度の秋に実施する現地調査に本地区も含めるよう検討する。

(3) 県営計画変更 5地区

水利施設等保全高度化事業 福部砂丘地区

- (委員) 揚水機場の場所は元々この位置か。塩見川からの取水時に塩分濃度は問題ないか。
- (事務局) 平成16年度に塩見川の改修を行っているが、これ以前も現在の位置で概ね変わりはない。下流に潮止め堰もあり、取水時の塩分濃度が問題になったことを地元から聞いたことはない。

農村地域防災減災事業 広岡地区

- (委員) 地区検討会で確認された絶滅危惧Ⅱ類であるミクリは、可能であれば移設をして保護していただきたい。当初計画時に行う常任委員の現地調査は、事業着手前であるため、ため池には水が溜まっている。事業実施中やため池の水がない時期に調査しないと確認できない動植物もある。
- (委員) 他県がどのような検討会を行っているか事例を確認してはどうか。
- (事務局) 今回の現地調査と併せて視察した完了地区である上鳥池(妻波地区)や奥池(浅井地区)のように、様々な時期に調査できるように、今後の現地調査では行程を考えたい。他県事例についても確認して参考とする。
- (事務局) 植物の移設に伴い、地元は草刈り等の負担を懸念している。ミクリの移設については、地区検討会に出席いただいた一般社団法人鳥取県地域教育推進局の助言や協力も得ながら、関係者で連携して実施していきたい。
- (委員) 全ての地区で複数回の現地調査が必要ということではないので、希少種等の生息が考えられる地区だけでも事業実施中に調査ができればと思う。
- (委員) 山間の農地は数年後には営農されない可能性もある。ため池の整備にあたり、改修だけではなく、廃止の検討等も必要ではないか。
- (事務局) 営農を今後も継続し、水不足にならないためにため池の改修を希望する地区もある一方で、受益がなくなり廃止の意向を示す地区もある。西谷第2地区の中堤も廃止する予定であり、湯谷池の東にある細谷池も近年廃止している。防災減災対策を進めるうえで、県としては地元の意向を聞き取りながら、改修と廃止を計画的に実施している。

農地中間管理機構関連農地整備事業 富益地区

特になし

農地中間管理機構関連農地整備事業 白谷地区

特になし

農業競争力強化農地整備事業 折渡地区

特になし。

(4) 過年度対象地区の対応状況報告地区

特になし。